

精神疾患医療連携体制参加医療機関 調査票（認知症）

施設名		記入者	職 名	
			氏 名	
			電 話	

参加を希望される区分の下記調査項目についてのみ、お答えください。

（参加を希望しない区分については、記入しないでください。）

機能区分別調査項目

1 認知症の日常的な診療を行うかかりつけ医

- ①認知症の人の日常的な診療が可能である。 （ はい・いいえ ）
- ②認知症の可能性について判断でき、認知症を疑った場合は、速やかに認知症疾患医療センター等の専門医療施設を紹介できる。 （ はい・いいえ ）
- ③専門医療施設と連携し、認知症の治療計画や介護サービス、緊急時の対応等が記載された認知症療養計画等に基づき、患者やその家族等に療養方針を説明し、療養支援が可能である。 （ はい・いいえ ）
- ④認知症の人が地域でできるだけ継続して生活できるよう、長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）や介護サービス事業所等と連携を図り、支援ができる。 （ はい・いいえ ）

2 鑑別診断を行う医療施設

- ①専任の認知症の専門医が配置されており、専門医は、以下のいずれかに該当する。 （ はい・いいえ ）
 - ア）日本老年精神医学会の定める専門医
 - イ）日本認知症学会の定める専門医
 - ウ）認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務として、5年以上の臨床経験を有する医師
- ②画像検査の体制として、以下のいずれかの要件を満たしている。 （ はい・いいえ ）
 - ア）コンピュータ断層撮影装置（ＣＴ）を有している。
 - イ）磁気共鳴画像装置（ＭＲＩ）及び脳血流シンチグラフィ（ＳＰＥＣＴ）を有している。
 - ウ）有していない場合は、他の医療施設との連携体制が確保されている。
- ③鑑別診断に基づく初期対応が可能である。 （ はい・いいえ ）
- ④認知症の療養方針を記載した認知症療養計画等を作成し、地域の認知症のかかりつけ医等と連携を図ることができる。 （ はい・いいえ ）

3 回復から社会復帰まで対応できる

- ①認知症の周辺症状や身体合併症等の入院治療が可能である。 （ はい・いいえ ）
- ②かかりつけ医や長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）、訪問看護事業所、介護サービス事業所等と連携し、退院支援ができる。 （ はい・いいえ ）